建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料一覧表

・建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 (法第12条第1項、第13条第2項)

単位:円

			標準入力法	モデル建物法	向上計画認定 他の建築物	備 考
	300 ㎡未満		208,000	79,900	9,550	
	300 ㎡以上	1,000 ㎡未満	262,000	102,000	16,000	
	1,000 ㎡以上	2,000 ㎡未満	335,000	133,000	25,400	
#住宅又はその部分 の床面積の合計	2,000 ㎡以上	5,000 ㎡未満	478,000	216,000	73,900	
	5,000 ㎡以上	10,000 ㎡未満	588,000	281,000	116,000	
	10,000 ㎡以上	25,000 ㎡未満	696,000	338,000	147,000	
	25,000 ㎡以上		793,000	396,000	183,000	

[・]建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料 (法第12条第2項、第13条第3項)

非住宅部分の床面積の区分に応じ、上記の表により算定した額の2分の1の額

[•]建築物エネルギー消費性能確保計画軽微変更該当証明手数料 (施行規則第11条)

建築物省エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料一覧表

単位:円

申請の区分	手数料の額			備考		
	一戸建ての住宅				Α	1 計算の結 果、100円 未満の端 数がある
	共同住宅等		1件につき		В	
建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数	非住宅				С	場合はこれを切り捨てる。 2 建築確 認審査の
料 (法第34条)		全体	1件につき		(A or B) + C	
	複合建築物	住宅部分			A or B	
		非住宅部分			С	
	一戸建ての住宅		1件につき		A/2	申出があ る場合は、 手数料定 の規定により算定した建築
	共同住宅等				B/2	
建築物エネルギー消費性能向上計画変更認定申請	非住宅				C/2	
手数料 (法第36条第1項)	複合建築物	全体	1件につき		{(A or B) + C}/2	確認申請 手数料の 額を加算
		住宅部分			(A or B)/2	
		非住宅部分			C/2	する。

単位:円

				適合証なし	適合証あり	誘導仕様基準	モデル建物法	備考
	【一戸建ての住宅】		200 ㎡未満	32,100	5,100	16,800		
Ĺ	【 戸廷(の住七】	200 ㎡以上		35,600	5,100	18,100		
	IF — 15 — 1-1-1							
	【共同住宅等】 共同住宅等又は		300 ㎡未満	63,500	9,550	30,800	_	設計一次エネルギー消費量及び
В	その部分の床面 積	300 ㎡以上	2,000 ㎡未満	106,000	19,400	52,700	_	基準一次エネルギー消費量の算 定において、共用部分を評価しな
		2,000 ㎡以上	5,000 ㎡未満	179,000	41,600	94,500	_	い方法による場合は、手数料算定 に用いる床面積は共用部分の床
		5,000 ㎡以上		256,000	73,900	143,000	_	面積を除く床面積とする。
	【非住宅】 非住宅又はその		300 ㎡未満	208,000	9,550	_	79,900	
	部分の床面積の 合計	300 ㎡以上	1,000 ㎡未満	262,000	16,000	_	102,000	
		1,000 ㎡以上	2,000 ㎡未満	335,000	25,400	_	133,000	
С		2,000 ㎡以上	5,000 ㎡未満	478,000	73,900	_	216,000	
		5,000 ㎡以上	10,000 ㎡未満	588,000	116,000		281,000	
		10,000 ㎡以上	25,000 ㎡未満	696,000	147,000		338,000	
		25,000 ㎡以上		793,000	183,000	_	396,000	

建築物省エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料一覧表

単位:円

申請の区分	手数米	備考			
		一戸建ての住宅		A	
 建築物エネルギー消費性能基準適合認定申請手数料 ()	法 역41名\	共同住宅等	- 1件につき -	В	
建業物エイルイー/	(法第41条)	非住宅		С	
		複合建築物		B + C	

単位:円

				標準入力法	モデル建物法 仕様基準 モデル住宅法 フロア入力法	適合証有	備 考
	【一戸建ての住宅】		200 ㎡未満	32,100	16,800	5,100	
A	【一戸建ての住宅】	200 ㎡以上		35,600	18,100	5,100	
	【共同住宅又は長屋】 共同住宅等又はその 部分の床面積 B		300 ㎡未満	63,500	30,800	9,550	設計一次エネルギー消費量及び
_		300 ㎡以上	2,000 ㎡未満	106,000	52,700	19,400	上にぬいし、共用部分を計画しな
		2,000 ㎡以上	5,000 ㎡未満	179,000	94,500	41,600	い方法による場合は、手数料算定 に用いる床面積は共用部分の床
		5,000 ㎡以上	5,000 ㎡未満	256,000	143,000	73,900	面積を除く床面積とする。
	【非住宅】 非住宅又はその部分 の床面積の合計		300 ㎡未満	208,000	79,900	9,550	
		300 ㎡以上	1,000 ㎡未満	262,000	102,000	16,000	
		1,000 ㎡以上	2,000 ㎡未満	335,000	133,000	25,400	
С		2,000 ㎡以上	5,000 ㎡未満	478,000	216,000	73,900	
		5,000 ㎡以上	10,000 ㎡未満	588,000	281,000	116,000	
		10,000 ㎡以上	25,000 ㎡未満	696,000	338,000	147,000	
		25,000 ㎡以上		793,000	396,000	183,000	